

●霊丘公園庭球場使用料

区分	単位	使用料(円)
一般	1時間(1コートにつき)	260
高校生以下	1時間(1コートにつき)	120

霊丘公園庭球場夜間照明使用料

単位	使用料
30分	490

備考(施設使用料・夜間照明使用料)

市内在住者以外の者(団体)が利用する場合は、それぞれの区分に応じて算定した使用料の2倍の額とする。

●霊丘公園庭球場夜間照明 料金早見表

施設名	30分	1時間	1.5時間	2時間
霊丘公園庭球場	490	980	1,470	1,960

●島原市立有馬武道館使用料

区分		単位	使用時間(円)
専用使用	一般	1時間(1面につき)	830
	高校生以下		410
個人使用	一般	1時間(1面につき)	50
	高校生以下		20

備考

市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じて算定した使用料の2倍の額とする。

●島原市立屋内相撲場使用料

区分		単位	使用時間(円)
専用使用	一般	1時間	330
	高校生以下		160
個人使用	一般	1時間	30
	高校生以下		20

備考

市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じて算定した使用料の2倍の額とする。

●公園・グランド夜間照明施設使用料

施設名	単位	使用料(円)
霊丘公園運動広場	30分	980
島原第二中学校運動広場	30分	1,050

備考

市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じて算定した使用料の2倍の額とする。

公園・グランド夜間照明 料金早見表

施設名	30分	1時間	1.5時間	2時間
霊丘公園運動広場	980	1,960	2,940	3,920
島原第二中学校運動広場	1,050	2,100	3,150	4,200

●島原市立温水プール使用料

区分		単位	使用時間(円)
個人使用	一般	1時間	150
	高校生以下		30
専用使用	一般	1時間時間(1コースにつき)	640
	高校生以下		320

備考

- 1 幼児(3歳未満の者)の個人使用料は、無料とするが同伴者及び引率者の使用料については、徴収する。
- 2 営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
- 3 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
- 4 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。
- 5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じて算定した使用料の2倍の額とする。

●島原市立れいなん会館使用料

トレーニング施設等使用料

区分	単位	使用料(円)
トレーニング施設	1時間(1人につき)	150
温水シャワー	1時間(1人につき)	50

会議室等専用使用料

区分	単位	使用料(円)
会議室	1時間	400
談話室	1時間	370
和室	1時間	330

冷暖房使用料

区分	単位	使用料(円)
会議室	1時間	120
談話室	1時間	120
和室	1時間	60

備考

- 1 冷暖房設備を使用する場合は、その実績を基準として委員会が定めた額を徴収する。
(会議室等を専用使用する場合に限る。)
- 2 営利を目的として使用する場合の使用料は、上表に掲げる額の2倍の額とする。
(会議室等を専用使用する場合に限る。)
- 3 入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の3倍の額とする。
(会議室等を専用使用する場合に限る。)
- 4 営利を目的とし、かつ、入場料を徴収する場合の使用料は、上表に掲げる額の6倍の額とする。(会議室等を専用使用する場合に限る。)
- 5 市内在住者以外の者(団体)が使用する場合は、それぞれの区分に応じて算定した使用料の2倍の額とする。